

「フッ化物洗口」の導入について

このことについては、平成 28 年度から、保健課、こども課及び教育委員会学校教育課の 3 課で検討をしてきたほか、実施施設の教職員等へのアンケート調査や説明会の開催等を通して理解を求めるとともに、課題の整理に取り組んできた結果、下記のとおり実施（案）がまとまったため、スケジュール（案）により導入することとしたい。

1 検討経過

別紙を参照

2 実施（案）

(1) 実施施設及び対象者

- ・ 11 市立保育所及びこども園に在籍する 4 歳から 5 歳児
- ・ 17 小学校に在籍する 1 年生から 6 年生の児童
- ・ 14 私立保育所、こども園及び幼稚園に在籍する 4 歳児から 5 歳児
のうちのいずれも希望する者

(2) 洗口回数

- ・ 4 歳から 5 歳の園児は週 2 回法（7 ml）
- ・ 小学校 1 年生から 6 年生の児童は週 1 回法（10ml）

(3) 方 法

- ・ フッ化物洗口液は市職員等が原則 2 週間分を調製
- ・ 調製したフッ化物洗口液は委託配送業者により実施施設に配送
- ・ 実施施設は、上記(2)の回数によりフッ化物洗口を実施

3 スケジュール（案）

【1 学期】

- 4 月 ・ 臨時議会 保護者説明会経費の補正予算計上（保健課）
・ 保育所・こども園長会議、小中学校長会議において本年度スケジュール説明
(こども課・学校教育課)
- 5 月～ ・ 保育所、こども園及び小学校の保護者対象説明会の開催（7 中学校区別）
(こども課・学校教育課)
- 6 月～ ・ 園児・児童の保護者にフッ化物洗口実施希望の確認（こども課・学校教育課）

【2 学期】

- 9 月～ ・ 9 月定例会 洗口実施経費の補正予算計上（保健課）
・ 実施施設職員対象説明会の開催（こども課・学校教育課・保健課）
・ 実施準備（こども課・学校教育課・保健課）
・ 2 学期中を目途にフッ化物洗口の実施

※ スケジュールは現時点のものであり、今後変更する場合がある。

4 予算措置

市町村フッ化物洗口事業費補助金 10/10

【平成 28 年度】

「学校におけるフッ化物洗口事業」への対応と取り組みを検討することについて全庁的な了解を得る。

実 施 項 目	月 日	内 容
歯科保健関係 3 課打合せ会	6 月 15 日 8 月 24 日 9 月 21 日 11 月 9 日	児童のむし歯状況を共通認識 フッ化物洗口の概要の理解 今後の進め方、役割分担について意見交換 具体的なスケジュール（案）の作成
庁議付議	1 月 13 日	フッ化物洗口について、4 歳から小学 6 年生までを対象とした導入の是非について検討を進めることの説明

【平成 29 年度】

スケジュールに基づき、教職員等への説明と市としての方向性をとりまとめる。

実 施 項 目	月 日	内 容
歯科保健関係 3 課打合せ会	4 月 27 日 6 月 20 日 8 月 9 日 9 月 20 日 10 月 12 日 12 月 12 日 1 月 19 日 3 月 16 日	・フッ化物洗口について、4 歳から小学 6 年生までを対象とした導入の是非についての検討 ・アンケートの実施、説明会の開催 ・事業実施（案）の作成、今後の進め方 ・予算措置（案）の検討 ほか
保育所長・こども園長並びに小学校長にアンケート調査	5 月 12 日 ～25 日	フッ化物洗口への疑問点、不安点または質問等について自由記載形式で調査
保育所長・こども園長並びに小学校長に導入に向けた意見を再調査	10 月下旬～ 11 月上旬	フッ化物洗口導入に向けて導入の可否とその理由について自由記載形式で調査
小学校長への説明会（17 名） 第 1 回教職員等への説明会（44 名） 第 2 回教職員等への説明会（25 名）	6 月 26 日 7 月 6 日 10 月 17 日	フッ化物洗口の必要性、有効性と安全性についての理解、アンケート結果ほか 講師：会津保健福祉事務所主任医療技師 耶麻歯科医師会長
先進地視察 会津坂下町教育委員会	8 月 29 日	3 課により実施状況等を視察
フッ化物洗口に係る資料提供	9 月 1 日	県歯科医師会作成の DVD「フッ化物洗口の実際」などを配付
耶麻歯科医師会 打合せ会 歯科関係機関 〃 学校薬剤師 〃 歯科衛生士 〃 耶麻歯科医師会 〃 耶麻歯科医師会長、学校薬剤師 〃 歯科衛生士 〃	8 月 22 日 9 月 26 日 11 月 16 日 11 月 20 日 11 月 21 日 2 月 27 日 3 月 2 日	第 2 回教職員等への説明会に係る打合せ フッ化物洗口に関する意見交換 フッ化物洗口実施に向けた意見交換 〃 〃 〃 〃